

国立大学法人東京工業大学中期目標・中期計画・年度計画一覧表

中期目標	中期計画	24年度年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>I-1-1. アドミッション・ポリシーに則して、十分な学力と高い資質を有する人材を受け入れる。</p> <p>I-1-2. 広い視野と確かな専門学力、創造性を備え、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>I-1-3. 自主性と多様性を重んじた教育を推進する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1】大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、各学部・研究科においてもこれを策定する。</p> <p>【2】本学で学ぶための十分な学力と高い資質を備えた学生を受け入れるという視点に加え、海外からも広く優秀な留学生を受け入れる観点から、入学者選抜方法の更なる改善を行う。</p> <p>【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、創造性育成教育を発展させる。</p> <p>【4】豊かな教養と高い専門性を習得する観点から、教養と専門の連携を強化した教育を実施する。</p> <p>【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。</p> <p>【6】セミナーやフォーラム、留学生交流企画等、キャンパス内外で英語に接する場を充実するとともに、大学院学生を中心として、学生が海外で活動する機会を増加させる。</p> <p>【7】学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。</p>	<p>・平成24年度入学試験について検証する。</p> <p>・学生募集における広報を検証する。</p> <p>・引き続き、国際性を涵養するなど広い視野に立った創造性育成教育の選定・公表を行う。</p> <p>・創造性育成科目の発展状況について検証する。</p> <p>・全学科目の教育内容等の改善について検討する。</p> <p>・全学科目の科目間や専門教育との連携の強化を目指した全学科目のカリキュラム内容等について検討する。</p> <p>・学部英語カリキュラムの改善策を継続的に実施する。</p> <p>・各研究科における英語による講義等の実態と目標値の再調査を行うとともに、英語教授法の多面的な展開を検討する。</p> <p>・キャンパス内外で英語に接する場を引き続き提供するとともに、学生の積極的な参加を促す方策を検証する。</p> <p>・学生が海外で活動する機会を継続的に提供するとともに、活動実態を調査・検証し、さらに学内向け情報の提供方法について検討する。</p> <p>・前年度体系化したカリキュラムを学生に周知し、オリエンテーションなどにおいてその履修内容について説明・指導する。</p>

I-1-4. 社会のリーダーとなる人材を輩出すべく、教育ポリシーに基づいてディプロマ・ポリシーを策定し、学位授与を行う。

(2)教育の実施体制等に関する目標

I-1-5. 教育推進室を中心に教育改革を継続的に行うシステムを強化する。

I-1-6. 効果的な教育環境を整備する。

(3)学生への支援に関する目標

【8】論文研究において、複数教員による組織的指導等、多面的な教育を実施する。

【9】学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。

【10】教育ポリシーに基づいて、各学部・研究科でディプロマ・ポリシーを策定し、卒業・修了要件の見直し並びに評価方法を改善する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【11】教育推進室と各学部・研究科が連携し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルに基づいた教育改善を行うシステムを充実する。

【12】FD (Faculty Development) の実施体制及び実施内容を見直し、更なる改善を行う。

【13】ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。

【14】授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

・各学科・専攻のカリキュラムポリシーの公開内容を確認する。
・カリキュラムポリシーに基づき、カリキュラムの継続的改善について検討する。

・専攻等において、論文研究の複数教員による組織的な指導の実態を調査し、必要に応じて改善策について検討する。

・専攻等において、論文研究の多面的な教育方法を策定し、可能なものから実施する。

・特別教育研究コースにおける多様な取組について、専攻等教育課程への定着実態を確認するとともに、その改善や新たな取り組みを奨励する。

・前年度の検討に基づき、国内大学との連携の強化策を立案し、可能なものについて実施する。

・前年度の調査に基づき、海外連携のあり方・方法を再検討する。

・前年度に見直した卒業・修了要件及び成績評価方法を学生に周知し、オリエンテーションなどにおいてその内容について説明・指導する。

・各学科・専攻のディプロマ・ポリシーの公開・開示内容を学習案内等により確認する。

・必要に応じて、卒業・修了要件及び成績評価方法の見直しを行う。

・Webによる大学院授業評価の実施可能性を確認し、実運用に必要な条件を抽出する。

・授業評価結果及び教育改善評価結果に基づき、教育ポリシーに基づくPDCAサイクルを設計する。

・アドミッションセンターを中心として、入試追跡調査の実施案を検討し、それに基づいた試行的追跡調査を実施する。

・学部・大学院FD研修及び初任者FD研修を実施する。

・東工大に相応しいFDの取組について検討し、FD研究を推進する。

・教務Webシステムの改善を実施する。

・学生用情報環境及び遠隔講義室の設備の改善を順次実施する。

・TOKYO TECH OCW及びTOKYO TECH OCW-iを継続的に充実するとともに、教務情報システムとのデータの連携の強化を検討する。

・前年度の検討に基づき、講義室の確保及び授業環境の改善を行う。

・前年度に実施したグループワークに関する意向調査に基づき、全学的な整備計画を検討する。

I-1-7. 安心・安全・快適なキャンパスライフのための学生支援を充実する。

【15】学生支援のための諸活動の拠点として、学生支援センターにおける各部門の運営体制を強化し、かつ部門間の連携を進める。

【16】博士課程学生、困窮度の高い学生、国内外で開催される競技や国際的な催しに参加する学生等、広い視点で経済的支援を継続的に実施する。

【17】留学生を含め、本学学生に対する宿舍を整備・充実する。

【18】ハラスメント・メンタルヘルス対策を強化するための相談体制を充実するとともに、学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。

I-1-8. キャンパスライフ充実のために学生の視点を活かした活動を強化する。

【19】学勢調査の内容及び実施体制を充実し、学生の意見を大学運営に反映する。

【20】キャンパスガイド、広報サポート、ピアサポート等、広い視野を養う機会となる場を積極的に提供し、学生による活動を大学運営に活用する。

・各部門の運営体制を強化し、部門間の有機的な連携を図り、学生支援センターが学生支援の拠点となって支援の諸活動を実施する。

・博士課程学生への経済的支援を継続的に実施する。
・困窮度の高い学生への経済的支援策を策定する。
・課外活動等の参加者への経済的支援策を策定する。
・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。
・宿舍入居に関する基本方針及び宿舍整備計画に基づき、宿舍の整備を行う。

・体制の整備計画に基づき、現行の体制を再構築する。
・引き続き、学生・教職員への啓発活動を実施する。

・学勢調査を実施し、調査結果の集計・分析と大学への提言を行う。

・各種学生サポーター制度を活用する方策を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

I-2-1. 長期的な観点に立脚した基礎的・基盤的領域の多様で独創的な研究成果に基づき、融合領域・新規領域を含めた新しい価値を創造する。

I-2-2. 本学で創造された価値の活用を推進し、社会での応用を目指すとともに、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

I-2-3. 本学の知識・資源を活用した組織的研究を機動的に実施する体制を確立する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【21】多様な社会の要求に適時に応え、複雑に変化する研究分野を常に先導し続けるため、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究を強化する。

【22】社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を設定し、その領域の研究活動を積極的に推進する。

【23】近い将来に実現すべき社会・産業課題を設定し、学内外と広く連携して組織的に取り組む「ソリューション研究」を推進する。

【24】国内外における産官学連携活動や政策・ビジョン提示等の社会連携を通して、知の活用を推進する。

【25】本学で創造された新しい価値を活用して、学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による融合領域・新規領域の開拓に取り組む。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【26】従来の研究科・専攻、研究所、センター等の枠組みとは別に、全学体制で特定の研究領域の研究者組織を機動的に構築する制度を整備し、実施する。

・長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究の強化に向けて、前年度の検討結果を踏まえて、必要な支援方策を可能なものから実施する。

・長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究の加速に資する新たな顕彰のあり方を、挑戦的研究賞も含めて検討する。

・社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域に関する国内外の情報収集を継続して行う。

・横断型研究組織の運営・研究活動を引き続き推進する。また、新しい領域を設定した場合、その活動を推進する。

・ソリューション研究機構の活動の見直しを行う。

・第4期科学技術基本計画など各種設定課題の分析に基づき、本学で対応すべき社会・産業課題の見直しを行う。

・産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、学内のシーズに対応して共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。

・学外のニーズ、学内各部局のシーズを踏まえ、本学としてより効果的な社会連携の方策を検討する。

・フロンティア研究機構の活動の見直しを行う。

・学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による研究領域のうち、新たに取り組むべき融合領域・新規領域を開拓する施策を検討する。

・研究戦略室のヘッドクォーター機能、総合プロジェクト支援センターのコーディネート機能により、研究が実施される場となる新統合研究院の構成組織であるソリューション研究機構、フロンティア研究機構が実施機能を担い、研究を引き続き実施する。また、これらの機能を活用し、既存組織を横断する研究組織のトップダウン的な構築を支援するとともに、研究組織の仕組みについて引き続き見直しを検討する。

・イノベーション研究推進体などの枠組と総合プロジェクト支援センターのコーディネート機能を活用することによって既存組織を横断する研究

I-2-4. 研究者がそれぞれの研究に熱中できる環境とサポート体制を整備する。

【27】優れた研究者を適切に評価してインセンティブを付与する体制を構築し、実施する。

【28】研究プロジェクトを支援する人材を確保し、配置する。

【29】長期的視点での基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を強化するための資源を確保し、配分する。

【30】研究基盤の明確化とその整備・更新計画のマスタープランの改訂を進める。

【31】研究活動の基盤としての技術支援を充実する。

【32】共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、もって当該分野の学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。

I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

I-3-1. 大学の有する知の提供を通じて社会と連携すると

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【33】初等中等教育に対する理科教育への支援及び社会人教育院等において、生涯学習や技術指導

組織のボトムアップ的な構築を支援するとともに、引き続き研究組織の仕組みについて、必要に応じ見直しを行う。

・優れた研究者に対するインセンティブとしてのサバティカルの実施に当たって必要な支援の方策について検討する。

・優れた若手研究者を顕彰するため、挑戦的研究賞を授与する。

・研究者の特質にあわせた適切なインセンティブの内容を、インセンティブ付与の財源の確保のあり方も含めて、前年度に引き続き、検討する。

・全学的視点での貢献度評価に基づき、優れた研究者に対してインセンティブを付与する方策を検討し、可能なものから実施する。

・研究プロジェクトを支援する人材を、前年度に引き続き配置するとともに、全学レベルの研究プロジェクトの企画立案を行う。

・前年度同様、研究機器・装置の運転・保守・管理を担当する専門技術スタッフの技術の向上を図る

・前年度の検討結果に基づき、必要な資源の確保と配分を可能なものから実施する。

・研究インフラストラクチャーに関するマスタープランを引き続き策定する。

・研究情報基盤をハード・ソフト双方の観点から充実する。

・研究インフラストラクチャーの新規導入、更新、保守に必要な経費を安定的に確保する方策を引き続き検討する。

・研究スペースを効率的に利用するための方策を実施する。

・前年度見直した体制に基づき、技術部を運営する。

・専門技術を持つ中堅職員の適正な配置を検討して実施する。

・全学支援のための機器類の継続的な運用指針を策定する。

・共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。

・応用セラミックス研究所は、ヒアリング結果に基づき新たな利用促進計画を策定し、試行する。

・資源化学研究所は、「五大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点」を引き続き推進する。

・学術国際情報センターは、8大学情報基盤センターによるネットワーク型拠点として、引き続き、情報基盤を用いた学際的な共同利用・共同研究を推進する。

・引き続き大田区、目黒区等との連携を行い、小中学生の理科教育への支援を行う。

ともに、社会貢献を果たす。

の機会を提供する。また、国際的にも科学技術で社会貢献を行う。

- ・広く一般向けにセミナー等を実施する。
- ・国際的に科学技術で社会貢献を行うことができる事項について、可能な事柄を実施する。
- ・本学の知的財産を社会において有効活用するため、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・本学で創造された知を社会に還元するため、政策への関与・発信、研究交流会等を引き続き実施する。

【34】社会のニーズに即した産官学連携を積極的に推進し、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。また、本学で創造された知を政策策定・世論醸成を通して社会に還元する。

【35】Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想に基づく教育研究成果の従来の発信に加え、文化・社会的観点からの検討と学内外に向けて広く表現するために、博物館機能を充実する。

- ・T2R2 の統計機能、管理機能を拡充し、次年度のサーバ更新の際に必要な改善のためのデータを収集・解析する。
- ・博物館資料を計画的にデジタル化し、公開する。
- ・引き続き、教員及び学芸員の配置等、博物館運営に必要な組織の整備について検討を行う。
- ・博物館分室の常設展示内容を定期的に更新するとともに、特設展示内容も一層充実させる。
- ・地球史資料館の大型試料の屋外展示の可能性を検討するとともに、定期的な広報活動『地球と遊ぼう』の内容の充実を図る。

(2) 国際化に関する目標

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

I-3-2. 戦略的な大学連携や運営の充実により、国際化を推進する。

【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生との交流を促進する。

- ・『東工大の新国際戦略』を策定し、海外の大学・研究機関との多様な交流施策を検討し、可能なものから実施する。
- ・全学・部局間・COE 等各種協定の国際室会議における審議の効率化を図り、審議のプロセスを整理する。
- ・国際連携大学院プログラム「TAIST-Tokyo Tech」Phase2 開始に伴い、支援体制の強化及び産業界との連携を推進する。
- ・ASPIRE リーグや世界展開力強化事業協定大学との連携を含め、世界の理工系トップ大学との研究者・学生交流を実施する。
- ・『東工大の新国際戦略』を策定し、教育研究等の国際化推進のための支援について検討し、可能なものから実施する。
- ・海外オフィスにおける諸活動を通じて、各部局からの要望についても可能な範囲で情報提供・便宜供与が行えるよう体制を整備する。
- ・前年度の留学説明会の効果検証結果を参考にしながら、引き続き、計画立案・実施・効果検証を行う。
- ・大学連携を活用して、サテライトラボの設置など国際化推進のための支援策を実施する。
- ・国際会議開催支援について、優先順位の高いものから実施する。
- ・外国人研究者、留学生への支援等の情報提供を行うワンストップサービス機能を充実させた体制を試行する。

【37】海外オフィス及び大学連携の活用、国際会議開催支援の実施等、教育研究等の国際化推進のための支援を充実する。

(3) 附属学校に関する目標

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

<p>I-3-3. 附属科学技術高等学校と大学が連携し、関係者の協力も得ながら、教育研究活動及び学校運営の改善を図り、科学技術系の専門高校として先導的役割を果たす。</p>	<p>【38】先端的な科学技術を取り入れた授業の開発等を行い、その成果の普及に努めるとともに、生徒の科学技術への興味を喚起し、主体的学習を促す教育システムを発展させる。</p> <p>【39】科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、改善を行う。</p> <p>【40】地域の学校や関係者等との連携を強化するとともに、教育活動と学校運営について、組織的・継続的な改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）で研究開発した成果の定着と普及方法を一部試行する。 ・課題研究や実験実習などによって主体的学習を促す教育システムを実施し、有用性を検証する。 ・国際科学技術教育について、新たに開発する内容を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携特別選抜学生の追跡調査結果等を踏まえ、引き続き高大連携教育システムで実施すべき教育内容を精査するとともに、高大連携サマーレクチャー・サマーチャレンジ、課題研究等を通して、それを試行する。 ・高大連携教育システムを他の高等学校へ波及させる方策を検討し、可能な範囲で実施する。 ・実施成果に基づき、高大連携特別選抜の評価内容・方法を検討し、必要に応じて見直しを行う。 ・地域の学校や関係者等との連携事業を継続して実施するとともに、有用性を検証する。 ・国際交流推進の具体的な方策について一部試行する。 ・学校運営の改善方策を検証する。
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>II-1-1. 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。</p> <p>II-1-2. 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。</p> <p>【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。</p> <p>【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査体制及びコンプライアンス体制を強化するとともに、リスク管理体制を整備する。 ・学長直属にある戦略策定部門の機能について見直しを行い、運営体制を強化する。 ・経営協議会や監事の意見を大学運営の改善に反映させるとともに、大学構成員の意見が執行部に迅速に伝わる仕組みを整備する。 ・学長裁量の資源について、将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用するとともに、見直しを行う。 ・基盤的な教育・研究経費の執行状況について検証するとともに、教育・研究に係る経常的な経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行う。 ・引き続き教育研究組織の改革について検討する。

II-1-3. 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COE センターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。

【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。

【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。

【48】グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。

【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。

【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。

【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。

・新たな横断型組織の設置について検討する。

・優秀な教員を獲得するための方策について可能なものから実施する。
・教員構成を多様化するための方策について可能なものから実施する。

・本学にふさわしい教員の役割分担システムについて可能なものから構築する。
・教員の役割分担システムの導入に伴う支援について可能なものから実施する。

・育児支援事業を継続的に実施するとともに、教職員に対し、育児支援制度の積極的活用を促す方策を実施する。
・理工系女性研究者プロモーションプログラム事業の効果的な継続検討と併せて、学内関係組織との協力体制を検討する。
・子育てを行う教職員の実情に応じた柔軟な勤務形態や育児補助のための支援を検討する。
・引き続き「トータル人材育成システム」（仮称）を検討する。

・引き続き教職員への啓発活動を実施する。

・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方法（採用ポリシー）に基づき、採用を行うとともに、見直しを行う。

・事務職員の登用・育成・処遇に関する施策を実施するとともに、見直しを行う。

<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>II-2-1. 事務の効率性や機能の向上を図る。</p>	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT（Information and Communication Technology）の活用等により、事務の効率性を高める。</p> <p>【53】事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善計画を策定し、順次実施する。 ・ICT活用基本計画を改訂し、順次実施する。 ・事務組織の機能向上について検討し、可能なものから実施する。
<p>III 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>III-1-1. 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>III-2-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の削減を達成するための措置</p> <p>【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。 ・東工大基金における新しい寄附募集の実施体制を確立する。 ・東工大基金における募金活動を検証し、企業及び個人への募金活動を推進する。 ・自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。 ・実施終了

<p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>Ⅲ-2-2. 予算のより適切な執行管理を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>Ⅲ-3-1. 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。</p>	<p>(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置</p> <p>【56】 予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【57】 土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。</p> <p>【58】 資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的な教育・研究経費の執行状況について検証するとともに、教育・研究に係る経常的な経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行う。 ・ 経常的経費のコストダウンにつながる方策を実施する。 ・ 調達業務の効率化方策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き全学視野に立った固定資産の効率的・効果的な貸し出しを行う。 ・ 引き続き土地・建物等の有効活用策を策定し、可能なものから実施する。 ・ 全学視野に立った宿舍の維持管理について、検討を進める。 ・ 資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>IV-2-1. 大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【59】 自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。</p> <p>【60】 各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【61】 広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。</p> <p>【62】 2011年の創立130周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。 ・ 第2期中期目標・中期計画の実施状況について、中間進捗確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。 ・ 評価プロセスを必要に応じて見直し、順次実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動ポリシーに即した広報活動について、可能な方策を実施する。 ・ 広報の実施体制について、必要に応じて見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報活動を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>V-1-1. 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備、活用、維持保全を行う。</p> <p>V-1-2. 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。</p> <p>V-1-3. 安心・安全なキャンパス整備を図る。</p> <p>V-1-4. 教育研究の高度化に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。</p> <p>【64】大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。</p> <p>【65】PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟3号館(すずかけ台地区)を整備する。</p> <p>【66】省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。</p> <p>【67】インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。</p> <p>【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、グリーンヒルズ2号館(グリーンマテリアルイノベーション棟)の建設を進める。 ・引き続き学内スペースの調査・分析を行い、新たな学長裁量スペースの確保を行う。 ・適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。 ・「キャンパス・マスタープラン事後評価WG」の結果を踏まえ、引き続きキャンパス長期計画の見直しについて検討を行う。 ・PFI 事業により産学共同研究棟(J3棟)の維持管理を行い、供用を開始する。 ・前年度の検討結果を基に、CO2削減対策を策定し、試行する。 ・インフラストラクチャーを整備するとともに、施設の安全性を確保する。 ・情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルの柔軟な利用環境を整備する。 ・キャンパス共通メールシステムの安定性・利便性向上を推進する。 ・TSUBAME2.0の運用経験により、さらなる大規模シミュレーションを実現し、またその結果を用いてシステム全体の性能向上を図る。 ・「スパコン・クラウド情報基盤におけるウルトラグリーン化技術の研究推進」プロジェクトを中心としてTSUBAME3.0へ向けた研究開発を行う。 ・TSUBAME2.0を中心として他センターと連携し、文部科学省で推進しているHPCI計画及び学術クラウド(サイエンスクラウド)基盤において、研究開発と全国基盤展開へ向けて中心的な役割を果たす。 ・東京工業大学STARサーチの安定的なサービス提供に継続して取り組む。 ・T2R2の統計機能、管理機能を拡充し、次年度のサーバ更新の際に必要な改善のためのデータを収集・解析する。 ・大学情報コンテンツの管理・運用に関し、検討する。 ・キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続して取り組む。
--	--	--

<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>V-2-1. 安全管理の更なる充実を図る。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【69】 附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。</p> <p>【70】 危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。</p> <p>【71】 キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館システムを更新し、オンライン上での利用環境を改善する。 ・図書館サービス及びデータベース利用の講習会を引き続き実施する。 ・企画展の開催やオープンキャンパスへの協力を通じて親しみやすい場を提供する。 ・図書館サポーター業務を拡充し、効果的な活用を図る。 ・外国雑誌センター館の役割を果たすとともに、電子図書や電子ジャーナルのバックファイル等を充実する。 ・館内の施設・設備を強化し、図書館サービスやセキュリティの強化を図る。
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>V-3-1. コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>【72】 コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検を実施して研究室等の危険・有害物質の管理状況を確認し、必要に応じて改善する。 ・化学物質管理支援システムや作業環境測定結果等を活用し、危険・有害物質の適正使用を強化する。 ・各種講習会、e-ラーニング等を実施して、危険・有害物質の適正管理について啓発活動を行う。 ・キャンパスの危険箇所を確認し、整備を行う。 ・防災管理定期点検・防災訓練を実施し、防災安全対策を強化する。 ・キャンパスにおける防犯対策などの危機管理対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究資金不正防止計画を実施するとともに、見直しを順次行う。 ・モニタリング体制の構築の策定案を実施し、充実・強化する。 ・相談窓口の整備・周知などを通じて、大学構成員のコンプライアンス意識の高揚を図る。